

CRIWARE F2P タイトル向け料金体系

iOS、Android、PS4、PS3、PS Vita、3DS、Wii U、Xbox One、Xbox360、PC 向け

パッケージに含まれるミドルウェア

本契約で「CRI ADX2」「Sofdec2」「ファイルマジック PRO」すべてを利用することができます。

初期費

CRIWARE 採用の決定後、所定の書面にて通知いたします。許諾料として初期費が発生します。

初期費は、採用通知の翌月末までにお支払いいただけます。

対象機種	初期費
ゲーム機、スマートフォン	35 万円(税別)

※タイトル名称が異なる場合は、別タイトルとみなします。同一名称であっても、ゲーム内容、課金方式等が異なる場合は、別タイトルとみなします。
アップデート等によりリリース済みのタイトル名称が変更になる場合は、同一タイトルとみなします。

月額許諾料

タイトル配信日が属する月の3ヶ月後の1日より月額許諾料が発生します。月額許諾料のお支払いは**定額方式**となります。

月額許諾料は、ご請求日が属する月の翌月末までにお支払いいただけます。

定額方式

タイトルのOS数に応じて定額でお支払いいただく方式です。(コンソールゲーム機の場合、機種数)

配信日がOSによって異なる場合は、先行配信されている方の配信日を起点とし、2OS目の配信日が属する月の翌月から、月額が切り替わります。

対象OS	許諾料
1 OS	30 万円(税別)／月
2 OS 目	+10 万円(税別)／月

iOS/Android アプリの場合、月額 **40 万円** (Android 各機種の対応、Amazon Fire OS 対応を含む)。

レベニューシェア方式 (オプション)

オプションとして、月額許諾料をタイトルの売上※に連動してお支払いいただく、レベニューシェア方式に変更することができます。

当オプション選択いただく場合は、ストア運営者からの Financial Report 等を開示いただけます。

お支払い方式の変更は、当月15日までのお申込みで翌月から、それ以降は翌々月からの適用となります。

対象OS	許諾料
ゲーム機、スマートフォン	タイトル売上※の2.5%

※販売額の総計から、ストア運営者の手数料を差し引いた金額

海外版許諾料 (ライセンスアウトを含む)

すでに日本でサービス中のタイトルを海外に配信する場合、CRIは配信地域を「北米」「EU」「中国及び台湾」「韓国」「その他の地域」に分け、地域ごとに一括許諾料を定めております。許諾料は、日本で適用される**月額許諾料 (定額方式) の3カ月分**となります。

海外版配信料には、初期費と月々の月額許諾料は発生しません。

※許諾料には、タイトル配信後のアップデートや追加コンテンツ配信に対する技術サポートが含まれており、別途の費用は発生しません。

詳細なお見積もりにつきましては、お問い合わせフォーム(<http://www.cri-mw.co.jp/contact/>)からお気軽にご連絡下さい。

株式会社CRI・ミドルウェア

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷 1-7-7 住友不動産青山通ビル9階

TEL▶03-6418-7081 FAX▶03-6418-7082 <http://www.cri-mw.co.jp/>

